

作業療法学生における作業的公正／不公正の統計的実態と QOL との関連 —質問紙による統計的調査の試み—

今井 忠則

群馬大学大学院保健学研究科リハビリテーション学講座

要旨:作業的公正／不公正に関する研究は、概念的理解の観点から探索的（質的）に検討された研究はあるが、一般の人々（集団）を対象とした定量的・実証的研究はその重要性にかかわらず研究されたものはほとんどない。本研究では①質問紙による統計的調査の実現可能性を検討すること、及び②集団における統計的実態（不公正状態を感じている人の割合）を明らかにすること、③他の健康指標（WHO QOL）との関連を明らかにすることの 3 つを目的とした。先行文献を基に、作業的公正（全般）、作業剥奪、作業疎外、作業不均衡、作業周縁化（日常的選択、自律的選択）に関する質問を作成し、学生 151 名を対象に質問紙調査を実施した。調査の結果 142 名（94%）の回答があった。以下の割合（率）の学生が否定的認識（不公正 43.7%、剥奪 37.3%、疎外 16.2%、不均衡 56.3%、周縁化 22.5%、29.6%）を報告した。また、WHO/QOL-26 総得点との弱い～中程度の相関（全般；rs=.35, 剥奪；-.26, 疎外；-.41, 不均衡；-.20, 周縁化；-.34, -.23）（ $p<.05$ ）が明らかとなった。

作業科学研究, 10, 56-67, 2016.

キーワード：作業的公正, QOL, 質問紙, 社会的公正

Occupational Justice and Quality of Life in Occupational Therapy Students: A Questionnaire-based Survey

Tadanori Imai, OTR, Ph.D.

Department of Rehabilitation Science, Graduate School of Health Sciences, Gunma University

Abstract: The relationship between perceived occupational justice or injustice and other health indicators, such as quality of life (QOL), is an important issue in occupational science; however, very little research has been reported on this theme. This study aimed to investigate (in a sample of occupational therapy students) the percentage of respondents who feel that they are experiencing injustice in their daily lives and to explore the relationship between perceived occupational justice or injustice and scores on the World Health Organization QOL instrument (WHO/QOL-26). Based on a literature review, questions on occupational justice, occupational deprivation, occupational alienation, occupational imbalance, and occupational marginalization were developed, and a questionnaire comprising these questions was distributed to 151 students. Descriptive statistics and Spearman's correlation were used to characterize and evaluate the data. Completed questionnaires were received from 142 (94%) students. The following are the percentages of students who reported each of the negative feeling: occupational injustice, 43.7%; occupational deprivation, 37.3%; occupational alienation, 16.2%; occupational imbalance, 56.3%; and occupational marginalization, 22.5% and 29.6% on the two questions, respectively. The responses to these questions had the following correlations with the total score on the WHO/QOL-26: occupational justice, $r = 0.35$, $p < 0.001$; occupational deprivation, $r = -0.26$, $p < 0.01$; occupational alienation, $r = -0.41$, $p < 0.001$; occupational imbalance, $r = -0.20$, $p < 0.05$; occupational marginalization, $r = -0.34$, $p < 0.001$ and $r = -0.23$, $p < 0.01$, respectively. These results suggest that occupational injustice is a common health-related issue in daily life and indicate a positive correlation between occupational justice and QOL. These findings encourage the development of further relational studies on occupational justice and injustice in occupational science.

Japanese Journal of Occupational Science, 10, 56-67, 2016.

Keywords: occupational justice, quality of life, questionnaire, social justice

はじめに

作業的公正 (occupational justice) とは、作業療法が潜在的に持っていた社会的見方であり (Townsend 他, 2004), 人々が意味のある作業に従事することができるための平等な機会と資源を記述する概念である (Townsend 他, 2004, 2007, Arnold 他, 2010, 吉川, 2008). 社会学における社会的公正 (social justice) は、社会的存在である人の社会的関係性に関心があり、平等な機会と資源の所有の公正さを問題としているのに対して、作業的公正は、作業的存在である人の健康や Quality of Life (QOL) に関心があり、個別の機会と資源の実現可能性を問題としていること等が相違点として挙げられている (Arnold 他, 2010). すべての人々の作業をする権利 (occupational rights) が侵害されている状態 (吉川, 2008, Wilcock 他, 2014) や、日々の生活において意味のある作業が欠けている経験 (Arnold 他, 2010) を、作業的不公正 (occupational injustice) という。不公正に含まれる概念は、現在も拡大・発展中であるが (エリザベス・タウンゼント他, 2011), 作業剥奪 (occupational deprivation), 作業疎外 (occupational alienation), 作業不均衡 (occupational imbalance), 作業周縁化 (occupational marginalization) の 4 つが代表的である (Townsend 他, 2004, 2007, Arnold 他, 2010, 吉川, 2008, Nilsson 他, 2010).

作業的公正／不公正に関する研究は、質的・理論的研究を中心に概念の創出と記述が行われてきた (Arnold 他, 2010, Pierce, 2013). Townsend (1993) は、作業療法における公正という視点を提唱し、Wilcock と共に作業的公正の枠組みを提案した (Wilcock 他, 2000). そして、文献検討とワークショップを経て、作業的不公正の 4 つの状態を報告した (Townsend 他, 2004). その後、作業的公正／不公正の視点・概念は、世界中の作業療法士達の関心を引きつけ、カナダ作業療法士協会は作業的公正を作業療法の中核的概念の一つに位置づけるに至った (Townsend 他, 2007). また、世界作業療法士連盟 (WFOT) は、人権に関する声明において、作業的に丁度良い社会 (occupationally just society) を表明している (WFOT, 2006). 以上のように、作業的公正／不公正は作業科学及び作業療法の主要なテーマの一つとなった。しかし、作業的公正及び関連用語の概念の明確性の欠如と、その実証的証拠の不足が指摘されている (Durocher 他, 2014). Pierce (2013) は、作業的公正／不公正を定量的に把握する方法を開発し、QOL 等の他の健康指標との関連を明らかにしていくことが、今後の作業科学の重要な研究課題の一つと指摘している。

作業的不公正の問題は、制約の多い特別な環境下 (例えば、刑務所や少年院) における探索的 (質的) 検討がなされてきた (Whiteford, 1997, 永吉他, 2013). 概念的理解を目的とした研究においては、その状態を特に経験していると想定される対象者を、意図的に選ぶことが重要であり、その意味で妥当な選択であった。しかし、作業的不公正は当初から、障害の有無や貧富の格差を超えたすべての人々に関連する問題であると想定されている (Wilcock 他, 2014). 作業的不公正の適用範囲を一般の人々に拡大し、その健康への影響を実証的に示すには、様々な人間集団を対象とした疫学的研究の蓄積が求められる。

ところで、人々の意識や行動といった社会的現象を定量的に研究する方法として、社会学では質問紙による統計的調査がよく利用されている。この形式の調査は、対象者が記憶や意識をしているある程度の一般性のある意識や認識に適用できるとされる (盛山他, 1992). そして、作業的公正／不公正も、対象者が意識をしているある程度の一般性のある意識や認識と考えられ、質問紙による統計的調査が適用可能と考えられる。作業的公正／不公正に関する質問紙として、Occupational Justice and Health Questionnaire (OJHQ) (Wilcock 他, 2014) が提案されている。しかし、OJHQ は実践的なチェックリスト又はガイドラインとしての使用を意図して開発されたものであり、定量的調査における使用を想定しておらず、その試みもなされていない。その他、これまでに作業的公正／不公正に関する統計的データに基づいた検討はほとんどなされていない。著者らは第 16 回作業科学セミナー (札幌, 2012 年 7 月) にて、質問紙による定量的調査を報告した。本論はこの内容を一部含み、さらに分析を進めたものである。

以上のように、作業的公正／不公正に関する研究は、概念的理解の観点から探索的 (質的) に検討された研究はあるが、一般の人々 (集団) を対象とした定量的・実証的研究は、その重要性にかかわらず研究されたものはほとんどない。そのため、本研究では以下の 3 つの目的に対して検討を行った。①作業的公正／不公正に関する質問紙による統計的調査の実現可能性を検討すること、②集団 (作業療法学生) における統計的実態 (不公正状態を感じている人の割合) を明らかにすること、③他の健康指標 (WHO QOL) との関連を明らかにすること。なお、QOL との関連の仮説は、「作業的公正は QOL と肯定的 (不公正とは否定的) な関連がある」とし、その検証を行った。

方法

1. 対象者と調査方法、倫理的配慮

医療系公立 A 大学の作業療法専攻に所属する 1～4 年次学生 151 名を対象に、2011 年 11 月（長期の臨床実習中ではない通常の学期中）に、質問用紙を各学年の授業終了後に集合配布し、後日に所定の回収箱に投函する方法で、調査を実施した（回収数 142 部、回収率 94.0%）。有効回答 142 名（男性 39 名、女性 103 名、平均年齢 20.4±1.4 歳、範囲 18-26 歳）を分析対象とした。倫理的配慮として、研究目的及び任意の無記名式調査であること、不参加による不利益が全くないことを、配布時に書面及び口頭にて説明した。そして、回収箱への任意の投函によって同意とみなした。

本研究において調査対象を作業療法学生の集団とした理由は以下の二点である。まず、目的①を踏まえ、作業の視点から生活を考えることに比較的馴染みのある対象者において、その回答率や分布を確認することが、統計的調査の実現可能性を検討するのに有効と考えられたからである。本対象において調査の実現可能性が確認できれば、一定の根拠を持って、今後、調査対象範囲を拡大することができるだろう。次に、目的②と③を踏まえ、作業療法学生という社会集団は、不正状態をある程度経験しやすい構造（背景）を持っており、調査対象として適していると考えられたからである。一般に青年期は、職業選択やアイデンティティの形成において困難を経験しやすい年代であり、特に医療系学生は、特定の資格取得という明確な目標の下、自由度の低い相当量のカリキュ

ラムが日々の義務的作業として課されている。そのため、学生の一定割合は不公正を感じていると推測される。中でも、作業療法学生は職業的アイデンティティの形成に困難を感じやすい傾向が報告されている（藤井他、2002）。

2. 作業的公正／不公正の質問項目

質問紙の一般的な作成手順は、1) 測定対象（操作的定義）を明確にする、2) 項目の候補を収集する、3) 予備データを収集する、4) 項目を決定する、5) 本調査を行なう、6) 信頼性の検討、7) 妥当性の検討である（鎌原他、1998）。合計得点を算出するような心理尺度の開発を目的とした場合は、項目プールを作成し、項目分析等の計量心理学的検討を経て、複数項目から構成される尺度を作成することが一般的である。一方で、ある意識の統計的実態（頻度や分布）を把握する目的の社会調査で使用する質問紙であれば、手順 4) までで十分とされる（鎌原他、1998, p.p.22-23）。本研究では、目的①、②を達成するために、各概念を単一の項目にて尋ねる質問紙の作成を試みた。また、目的③を達成するために、順序尺度（ordinal scale）レベルの回答方法を選択した。

まず、作業的公正（全般）及び、作業剥奪、作業疎外、作業不均衡、作業周縁化を先行文献の記述を基に操作的に定義した。そして、ワーディング等の質問紙作成における留意点（盛山他、1992、鎌原他、1998）を考慮しつつ、可能な限り定義の表現に沿うように質問文を作成した（表 1）。

表 1. 作業的公正／不公正の操作的定義と質問項目

項目	操作的定義	質問文	回答選択肢
作業的公正（全般） occupational justice	「意味のある作業に人が従事できるための平等な機会と資源が満たされている状態」（吉川、2008／Arnold他、2010を参考に）	現在の生活を全般的にみて、自分にとって大切な多くの活動を行うための <u>平等な機会（チャンス）や資源（物質や労働力などの総称）がある</u> （一つに○）。	1.ない／2.どちらかというかない／3.どちらかというた／4.ある
作業剥奪 occupational deprivation	「個人の意向とは関係のないところで、自分以外の要因により必要で意味のある作業を行うことが長期的に妨害されている状態」（Whiteford, 2000／Townsend他、2011を参考に）	全般的にみて、自分にとって大切な多くの活動を行うことが、 <u>自分以外の要因（周囲の影響など）により、長期的（一時的な中断でなく）に妨害されている</u> （一つに○）。	4.当てはまる（妨害されている）／3.やや当てはまる／2.あまり当てはまらない／1.当てはまらない
作業疎外 occupational alienation	「本人にとって意味や価値のある作業の経験ができる権利が失われている状態」（Townsend他、2004／Arnold他、2010／Nilsson他、2010を参考に）	全般的にみて、自分にとって大切な多くの活動を行うことを、 <u>自分で決定する権利（自由）がない</u> （一つに○）。	4.当てはまる（権利がない）／（3～1.上記同様）
作業不均衡 occupational imbalance	「行うべき作業が多過ぎたり、少な過ぎたり、特定の作業に偏っていたりする状態」（吉川、2008／Stadnyk他、2010／Durocher他、2014を参考に）	全般的にみて、自分が行うべき活動が、 <u>多すぎたり、少なすぎたり、特定の活動に偏っていたりする</u> （一つに○）。	（4～2.同様）／1.当てはまらない（ちょうどよい）
作業周縁化 occupational marginalization	「作業に参加する日常的選択や意思決定をすることができない状態」（Townsend他、2004を参考に）	<周縁化（日常的選択）> 自分にとって大切な多くの活動を、 <u>自分で決められない状況ですか</u> （一つに○）。	4.当てはまる（決められない）／（3～1.同様）
		<周縁化（自律的選択）> 自分にとって大事な活動が、 <u>自分自身では分らない</u> （一つに○）。	4.当てはまる（分らない）／（3～1.同様）

次に、内容的妥当性を担保するため（鎌原他，1998），これらの操作的定義と質問項目の原案は，作業科学の学会にて公表され（今井他，2012），他研究者の意見を踏まえて一部修正された。回答選択肢は，各4件法の順序尺度とし，形容詞は織田（1970）を参考に等距離性に配慮して設定した。

作業的公正（全般）は，“occupational justice can be described as the equitable opportunity and resources to enable people’s engagement in meaningful occupations”（Arnold 他，2010，p.143），及び「理不尽な不当な差別を受けることなく，すべての人が自分と社会にとって意味のある作業ができるような状態」（吉川，2008，p.92）を参考に，本研究では，「意味のある作業に人が従事できるための平等な機会と資源が満たされている状態」と操作的に定義した。そして，質問文を「現在の生活を全般的にみて，自分にとって大切な多くの活動を行うための平等な機会（チャンス）や資源（物質や労働力などの総称）がある」とし，回答を「1. ない，2. どちらかというとなし，3. どちらかというところ，4. ある」で求めた。

作業剥奪（occupational deprivation）は，“a state of prolonged preclusion from engagement in occupations of necessity, and/or meaning due to factors that stand outside the control of the individual”（Whiteford, 2000, p.201），及び「個人の意向とは関係ないところで，自分以外の要因により必要で意味のある作業を行うことが長期的に妨害されている状態である」（Townsend 他，2007，p.447）を参考に，「個人の意向とは関係のないところで，自分以外の要因により必要で意味のある作業を行うことが長期的に妨害されている状態」と操作的に定義した。そして，質問文を「全般的にみて，自分にとって大切な多くの活動を行うことが，自分以外の要因（周囲の影響など）により，長期的（一時的な中断でなく）に妨害されている」とし，回答を「4. 当てはまる（妨害されている），3. やや当てはまる，2. あまり当てはまらない，1. 当てはまらない」で求めた。

作業疎外（occupational alienation）は，“occupational alienation focuses on the right of populations as well as individuals to experience meaningful, enriching occupations”（Townsend 他，2004，p.80），及び“Occupational alienation may occur when one’s right to experience occupation as meaningful and enriching is lost”（Arnold 他，2010，p.145），“social exclusion by restricting a population from experiencing meaningful and enriching occupations”（Nilsson 他，2010，p.58）を参考に，「本人にとって意味や価値のある作業の経験ができる権利

が失われている状態」と操作的に定義した。そして，質問文を「全般的にみて，自分にとって大切な多くの活動を行うことを，自分で決定する権利（自由）がない」とし，回答を「4. 当てはまる（権利がない），3. やや当てはまる，2. あまり当てはまらない，1. 当てはまらない」で求めた。

作業不均衡（occupational imbalance）は，“At the individual level, occupational imbalance refers to excessive time spent occupied in one area of life at the expense of other areas.”（Stadnyk 他，2010，Durocher 他，2014，p.422），及び「行うべき作業がない，十分な作業がない，行うべき作業が過剰にあるといった不均衡がある状態」（吉川，2008，p.93）を参考に，「行うべき作業が多過ぎたり，少な過ぎたり，特定の作業に偏っていたりする状態」と操作的に定義した。そして，質問文を「全般的にみて，自分が行うべき活動が，多すぎたり，少なすぎたり，特定の活動に偏っていたりする」とし，回答を「4. 当てはまる，3. やや当てはまる，2. あまり当てはまらない，1. 当てはまらない（ちょうどよい）」で求めた。

作業周縁化（occupational marginalization）は，“Occupational marginalization speaks to the need for human to exert micro, everyday choices and decision making power as we participate in occupations”（Townsend 他，2004，p.81）を参考に，「作業に参加する日常的選択や意思決定をすることができない状態」と操作的に定義した。周縁化は，意味のある作業を日常的に選択し，決定するという側面（周縁化（日常的選択）と命名）と，その様な状態が続いた結果として，意味のある作業を自分自身で見出すこと自体が，難しくなった状態（周縁化（自律的選択）と命名）といった，時間感覚の異なる2側面が考えられた。そのため，周縁化は2つの質問文を作成した。質問1「周縁化（日常的選択）」は，質問文を「自分にとって大切な多くの活動を，自分では決められない状況ですか」とし，回答を「4. 当てはまる（決められない），3. やや当てはまる，2. あまり当てはまらない，1. 当てはまらない」で求めた。質問2「周縁化（自律的選択）」は，質問文を「自分にとって大事な活動が，自分自身では分からない」とし，回答を「4. 当てはまる（分からない），3～1は同様」で求めた。

3. 基本属性及び活動・環境要因の質問項目

基本属性及び活動・環境要因（表2）として，性別（0. 男性，1. 女性），年齢，学年（1，2，3，4年），一人暮らし（1. はい，0. いいえ），課外活動の忙しさ；質問文「現在，アルバイトやサークル・部活動は，忙しいですか」（4. とても忙しい～1. 忙しくない），学業の忙しさ；

質問文「現在、学業（授業やグループワーク、実習）はどの程度、忙しいですか」（4. とても忙しい～ 1. 忙しくない）、友人関係；質問文「現在の友人関係（友達づきあい）に満足していますか」（4. とても満足～ 1. 満足していない）、経済状況；質問文「あなたの経済状況（仕送り・アルバイトを含む）はどの程度ですか」（4. とても余裕がある～ 1. 余裕がない）を質問した。

4. QOL指標

日本語版 WHO QOL 26（以下、WHO/QOL-26）を使用した。この尺度は国際的に使用されている包括的 QOL 評価尺度の一つであり、十分な信頼性と妥当性が報告されている（田崎他, 1997）。WHO/QOL-26 は、4 領域（身体的領域、心理的領域、社会的関係、環境領域）の 24 項目と、全体を問う 2 項目の計 26 項目から構成されている。得点は、総合点（QOL 平均値）、身体的領域、心理的領域、社会的関係、環境領域、全体が設定されている。本研究では、総合点及び 4 つの領域得点を使用した。回答は 5 件法で求め、各素点を合計したものを項目数で割り、平均点を算出する（各得点範囲 1-5 点）。得点が高いほど、QOL が良好であることを意味する。

5. データ分析

1) 基礎的集計（記述統計）

質問項目の回答率（無答率）及び回答分布、不公正状態を感じている人の割合（統計的実態）を確認するために、各質問項目の記述統計量を算出した。

2) 基本属性及び活動・環境要因と作業的公正／不公正の関連

基本属性及び活動・環境要因と、作業的公正／不公正の各質問との関連を検討するため、Spearman の順位相関係数による相関分析を行った。なお、2 値の変数である「性別」、「一人暮らし」は 0-1 のダミー変数として分析に投入した。

3) 作業的公正／不公正と WHO/QOL-26 の関連

作業的公正／不公正の各質問と、WHO/QOL-26 の相関を検討するため、Spearman の順位相関係数による相関分析を行った。以上の分析は、統計ソフト IBM SPSS Statistics ver.19 を使用し、統計学的有意性は両側検定で $p < 0.05$ を基準とした。

結果

1. 基礎的集計（記述統計）（図 1）

作業的公正／不公正の全ての質問項目に、無回答はなかった（回答率 100%）。各項目の中央値（四分位範囲）

は、作業的公正（全般）3.0（2.0-3.0）、作業剥奪 2.0（2.0-3.0）、作業疎外 2.0（1.0-2.0）、作業不均衡 3.0（2.0-3.0）、周縁化（日常的選択）2.0（1.0-2.0）、周縁化（自律的選択）2.0（1.0-3.0）であった。また、一つの回答選択肢に 60%以上の回答が集中する項目はなく、順序尺度として良好な回答分布が確認された。

作業的公正（全般）の回答（度数；%）は、1. ない（5；3.5%）、2. どちらかというもない（57；40.1%）、3. どちらかというところ（70；49.3%）、4. ある（10；7.0%）であった。否定的回答（1と2）の合計は 43.7%で、4割強の学生が不公正状態を感じていた。

作業剥奪の回答（度数；%）は、4. 当てはまる（妨害されている）（7；4.9%）、3. やや当てはまる（46；32.4%）、2. あまり当てはまらない（73；51.4%）、1. 当てはまらない（16；11.3%）で、否定的回答（3と4）の計 37.3%が不公正状態を感じていた。同様に、作業疎外の回答は、4. 当てはまる（権利がない）（1；0.7%）、3. やや当てはまる（22；15.5%）、2. あまり当てはまらない（82；57.7%）、1. 当てはまらない（37；26.1%）で、計 16.2%が不公正状態を感じていた。作業不均衡の回答は、4. 当てはまる（14；9.9%）、3. やや当てはまる（66；46.5%）、2. あまり当てはまらない（45；31.7%）、1. 当てはまらない（ちょうどよい）（17；12.0%）で、計 56.3%が不公正状態を感じていた。周縁化（日常的選択）の回答は、4. 当てはまる（決められない）（1；0.7%）、3. やや当てはまる（31；21.8%）、2. あまり当てはまらない（72；50.7%）、1. 当てはまらない（38；26.8%）で、計 22.5%が不公正状態を感じていた。周縁化（自律的選択）の回答は、4. 当てはまる（分からない）（9；6.3%）、3. やや当てはまる（33；23.2%）、2. あまり当てはまらない（62；43.7%）、1. 当てはまらない（38；26.8%）で、計 29.6%が不公正状態を感じていた。

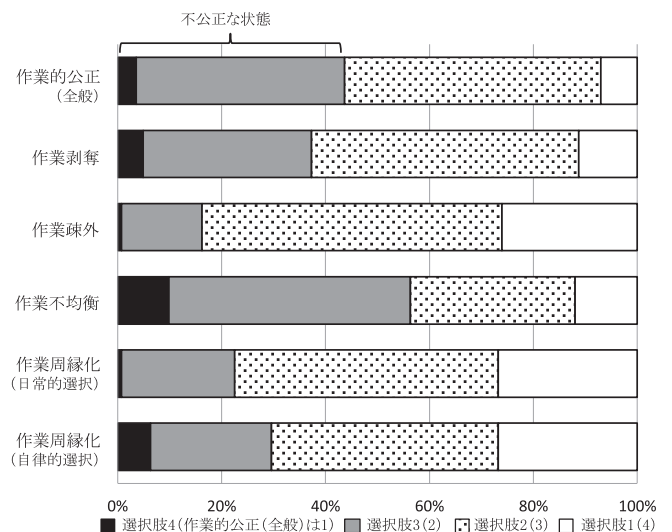


図1 作業的公正/不公正の回答分布と割合 (n=142)

2. 基本属性及び活動・環境要因と作業的公正/不公正の関連 (表2)

順位相関分析の結果、性別と周縁化(日常的選択)に、わずかな負の相関(rs=-.17)が、同様に、年齢と周縁化(自律的選択)に弱い負の相関(rs=-.23)、学年と周縁化(自

律的選択)にわずかな負の相関(rs=-.17)、課外活動の忙しさと作業不均衡に弱い正の相関(rs=.31)、学業の忙しさと作業不均衡に弱い正の相関(rs=.20)、友人関係と作業剥奪に弱い負の相関(rs=-.20)、友人関係と作業疎外に弱い負の相関(rs=-.21)が認められた。

表2 基本属性・活動・環境要因, 及び作業的公正/不公正との関連

基本属性, 活動・環境要因 ^{注1}	作業的公正/不公正との関連 ^{注2}
性別(n=142)	周縁化(日常的選択)(rs=-.17)*
0. 男性	39 (27.5%)
1. 女性	103 (72.5%)
年齢(n=142) : 平均±SD	20.4 ± 1.4歳 周縁化(自律的選択)(rs=-.23)**
学年(n=142)	周縁化(自律的選択)(rs=-.17)*
1. 一年	36 (25.4%)
2. 二年	34 (23.9%)
3. 三年	38 (26.8%)
4. 四年	34 (23.9%)
一人暮らし(n=142)	n.s.
0. いいえ	104 (73.2%)
1. はい	38 (26.8%)
課外活動の忙しさ(n=133)	作業不均衡(rs=.31)***
4. とても忙しい	15 (10.6%)
3. やや忙しい	62 (43.7%)
2. あまり忙しくない	47 (33.1%)
1. 忙しくない	9 (6.3%)
学業の忙しさ(n=142)	作業不均衡(rs=.20)*
4. とても忙しい	22 (15.6%)
3. やや忙しい	83 (58.9%)
2. あまり忙しくない	31 (22.0%)
1. 忙しくない	5 (3.5%)
友人関係(n=142)	作業剥奪(rs=-.20)* 作業疎外(rs=-.21)*
4. とても満足	51 (35.9%)
3. やや満足	81 (57.0%)
2. あまり満足していない	9 (6.3%)
1. 満足していない	1 (0.7%)
経済状況(n=142)	n.s.
4. とても余裕がある	5 (3.5%)
3. やや余裕がある	49 (34.5%)
2. あまり余裕がない	66 (46.5%)
1. 余裕がない	22 (15.5%)

注1) 年齢を除き度数(有効%)

注2) Spearmanの順位相関係数, 有意(p<.05)な関連のみ示した。

n.s.=not significant, *p<.05, **p<.01, ***p<.001

3. 作業的公正／不公正とWHO/QOL-26の関連 (表3)

作業的公正(全般)と、WHO/QOL-26の総合点(rs=.35)及び身体的領域(rs=.23)、心理的領域(rs=.30)、環境領域(rs=.32)に、弱い正の相関が認められた。また、作業剥奪と、WHO/QOL-26の総合点(rs=-.26)及び環境領域(rs=-.25)に、弱い負の相関が認められた。同様に、作業疎外と、総合点(rs=-.41)及び身体的領域(rs=-.34)、心理的領域(rs=-.20)、社会的関係(rs=-.22)、環境領域(rs=-.36)に、弱い～中程度の負の相関が認められた。

作業不均衡と、総合点(rs=-.20)及び身体的領域(rs=-.30)に、弱い負の相関が認められた。周縁化(日常的選択)と、総合点(rs=-.34)及び身体的領域(rs=-.26)、心理的領域(rs=-.23)、社会的関係(rs=-.19)、環境領域(rs=-.28)に、わずか～弱い負の相関が認められた。周縁化(自律的選択)と、総合点(rs=-.23)及び心理的領域(rs=-.34)、社会的関係(rs=-.18)に、わずか～弱い負の相関が認められた。

表3 作業的公正／不公正とWHO/QOL-26の関連

	WHO/QOL-26				
	総合点 (n=129)	身体的 領域 (n=138)	心理的 領域 (n=134)	社会的 関係 (n=139)	環境 領域 (n=138)
作業的公正(全般)	0.35***	0.23**	0.30**	0.16	0.32***
作業剥奪	-0.26**	-0.16	-0.12	-0.15	-0.25**
作業疎外	-0.41***	-0.34***	-0.20*	-0.22**	-0.36***
作業不均衡	-0.20*	-0.30***	-0.12	0.02	-0.09
作業周縁化;					
日常的選択	-0.34***	-0.26**	-0.23**	-0.19*	-0.28**
自律的選択	-0.23**	-0.12	-0.34***	-0.18*	-0.14

Spearmanの順位相関係数 * p<0.05 ** p<0.01 *** p<0.001

考察

1. 作業的公正／不公正に関する質問紙による統計的調査の実行可能性

本研究で作成した質問項目は、順序尺度(ordinal scale)として良好な回答の分散が確認され(結果1, 図1), ある意識の統計的実態を把握する目的の社会調査(鎌原他, 1998)での使用は、十分に可能と考えられる。内容的(表面的)妥当性に関しては、表1に示したとおり、先行研究に基づき可能な限り忠実に質問化しているので、本研究における操作的定義を採用するのであれば十分と考えられる。なお、研究の限界において後述するが、各概念については別の解釈もありうる。また、他の指標との関連に基づく妥当性(構成概念妥当性)は、後述の基本属性・活動・環境要因及び、WHO/QOL-26との関連において、おおむね論理的に想定されるような関連が認められたことから、一定程度は確認されたといえる。以上から、作業療法学生を対象に、本研究で作成した質問項目を使用して、作業的公正／不公正に関する質問紙による統計的調査の実行は可能と考えられる。今後は、他の集団への適用の検討及び、信頼性と妥当性のさらな

る検討が必要である。本質問紙で測定できる変数の尺度水準は、順序尺度レベルであり、基礎的集計に加えクロス表分析や順位相関分析といったノンパラメトリック(nonparametric)の統計分析法を使用することができる。ただし、合計得点を算出することや、パラメトリックな統計分析法を使用することは、現時点では想定していないことに留意する必要がある。間隔尺度レベルに準じたいわゆる心理尺度の開発には、計量心理学的検討が別途必要である(鎌原他, 1998)。

2. 作業療法学生集団における統計的実態(不公正状態を感じている人の割合)

調査結果から、「どちらかという」とや「やや」といった軽い程度まで含めると、一定割合(作業的公正(全般)4割強, 作業剥奪4割弱, 作業疎外2割弱, 作業不均衡6割弱, 周縁化(日常的選択)2割強, 周縁化(自律的選択)約3割)の人が、不公正状態を感じていることが明らかとなった(図1)。作業療法学生は、自由度の低い相当量のカリキュラムが日々の義務的作業として課されており、一定割合の学生が不公正状態を感じているこ

とが推測された。実際、作業不均衡の割合が比較的高いことは、この意味で妥当な結果といえる。これらの不公正状態を感じている人の割合が、本対象集団の特異的傾向なのか、それとも一般的傾向なのかは、比較可能な統計的データがない現時点では不明である。今後、社会的背景の異なる他の集団の統計的調査が求められる。また、軽くない程度(選択肢1又は4)を報告している人が、1割未満(0.7%~9.9%)ながら存在していることにも注意を払う必要がある。今後、質的調査によって(調査の記名化の課題はあるが)、不公正状態の個別・具体的内容を検討することが教育的対応を考える上で求められる。本調査結果は、不公正状態は、日々の生活状況下において誰もが経験する一般的な問題である可能性を示唆している。その意味で、本研究結果は、作業的不公正はすべての人々に関連する問題(Wilcock 他, 2014)という前提を支持する。本結果を踏まえると、健康状態や経済的・環境的要因に、より重大な制約がある集団(例えば、長期入院患者や被災者)の場合には、不公正を感じている人の割合がより高いことが予測される。

3. 基本属性及び活動・環境要因と作業的公正／不公正の関連について

基本属性及び活動・環境要因と作業的公正／不公正の間で、統計学的に有意な程の関連が認められた組み合わせは以下の7つであった(表2)。1)性別と周縁化(日常的選択)に、負のわずかな相関が認められた。この関連は、男性の方が周縁化(つまり、大切な活動を自分では決められない状況)を感じている程度が強いことを意味している。対象集団において男性が性的に少数派であること(男女比3:7)や、性格傾向の違いといった要因が影響しているのかもしれない。また、2)年齢及び3)学年と、周縁化(自律的選択)に、負のわずか~弱い相関が認められ、年齢・学年が高くなるにつれて、「大事な活動が自分自身では分からない」と感じている程度が低くなる傾向が示された。この傾向は、加齢による成熟や医療系学生として高学年になるに従って、専門科目の修得や臨床実習の遂行を自身の大事な活動として位置づける者が増えるためではないかと考えられる。4)課外活動及び5)学業の忙しさと、作業不均衡には、わずか~弱い正の相関が認められた。つまり、課外活動や学業が忙しいと感じている人ほど、作業不均衡を強く感じている傾向が見出された。この関係性は、作業不均衡の定義(表1)と照らし合わせて容易に理解できる結果である。6,7)友人関係と作業剥奪及び作業疎外で、わずかな負の相関が認められた。つまり、友人関係に十分に

満足していない人ほど、作業剥奪及び作業疎外の状態を感じている程度が強い傾向を意味する。このことは大学生という青年期の若者にとって、友人関係の重要性を示唆しているといえるだろう。と同時に、作業剥奪及び作業疎外の状態に置かれているために、その結果として、満足な友人関係を持つことができていないという相互関係も考えられる。

以上のように、基本属性及び活動・環境要因と作業的公正／不公正は、いくつかの関連が認められ、かつ、その関係性は概ね論理的に妥当であった。しかし、全体的に眺めると、関連が認められない組み合わせの方が多いことに、より注意を向けるべきである。例えば、作業的公正(全般)に関しては、取り上げた全ての要因で関連が認められず、また、環境要因の「一人暮らし」と「経済状況」とは、いずれの不公正状態とも関連が認められなかった。これらの全体的な傾向を考慮すると、基本属性及び活動・環境要因と作業的公正／不公正との関連は、限定的であると考えた方が妥当である。

4. 作業的公正／不公正とWHO/QOL-26の関連について

WHO/QOL-26 総合点と、作業的公正(全般)に弱い正の相関が、作業剥奪、作業疎外、作業不均衡、周縁化(日常的選択、自律的選択)とは弱い~中程度の負の相関が認められた(表3)。従って、本研究におけるQOLとの関連の仮説、「作業的公正はQOLと肯定的(不公正とは否定的)な関連がある」は支持されたといえる。以下、各不公正の概念と4つのQOL領域との関連を中心にその関連の妥当性を考察する。

作業剥奪は、QOL 環境領域と弱い負の相関が認められた(表3)。Townsend 他(2007)は、作業剥奪について、個人ではなく環境からの制限の影響で生じる(p.109)と述べている。Whiteford(2010)は、個人の制御できない外的要因として社会的・経済的・環境的・地理的・歴史的・文化的・政治的を含む可能性を、また、Arnold 他(2010)は、就業・交通機関・社会サービス・貧困との関連を説明している。一方、QOL 環境領域は、安全や治安に対する感覚を問う「自由・安全と治安」や、人が自分の環境に抱いている見解を問う「生活圏の環境(公害・騒音・気候)」といった項目で構成されており、主に外的な要因に関連する領域とされる(田崎他, 1997)。以上のように、外的要因によって生じると想定される作業剥奪と、QOL 環境領域に関連が認められたことは、妥当な結果と考えられる。

作業疎外は、QOL の4領域すべてと弱い負の相関が認められ、かつ、総合点と中程度の負の相関が認められ

た(表3)。WHOのQOL概念は、「個人が生活する文化や価値観の中で、目標や期待、基準および関心に関わる自分自身の人生の状況についての認識」と定義され、身体的・精神的な自立のレベルや、社会関係・信念・環境などの側面との関わりを取り入れた広範囲な概念であると説明されている(田崎他, 1997)。他方、作業疎外は、「自分の生活をコントロールできず、意味のなさや目的のなさを経験すること」や「個人の能力やひらめきに合うやり方ができない場合」(Townsend 他, 2007, p.108)と説明されており、内的及び外的要因に関わらず、自分自身の作業的権利についての広範囲な認識と考えられている。従って、作業的権利についての広範囲な認識である作業疎外が、QOLの全領域と関連が認められたことは、妥当な結果と考えていいだろう。

作業不均衡は、QOL身体的領域のみに弱い負の相関が認められた(表3)。作業不均衡は、個人レベルでは、一つの領域に占められる過度な時間の費やし(例えば、家族の時間を犠牲にして仕事時間に過度に費やすこと)や、作業のタイミングが個人的又は生理的ニーズやルーティンとずれている場合(例えば、夜勤の仕事)に生じ得るとされる(Durocher 他, 2014)。また、作業不均衡は、セルフケア・遊び・仕事・休息のバランスが健康的な生活には必要という、作業バランスの視点を含んでいる(Townsend 他, 2007)。他方、QOL身体的領域は、日常活動を行う能力を問う「日常生活動作」や、十分な睡眠と休養を問う「睡眠と休養」といった項目で構成されている(田崎他, 1997)。この具体的な活動の遂行状況を尋ねているQOL身体的領域と、作業不均衡に関連が認められたことは、了解できる結果といえよう。しかし同時に、QOLの社会的領域及び環境領域との関連が、ほぼ無相関であったことも特徴的である。つまり、作業不均衡の状態には、外的要因の影響が小さいことが示唆される。なお、作業不均衡には、機会や雇用の均等といった社会的レベルでの見方もあり(Townsend & Wilcock, 2004)、今回の社会的領域及び環境領域との関係性のなさは、個人レベルの見方を採用した本質問項目に起因する傾向の可能性もある。

作業周縁化は、意味のある作業を日常的に選択し、決定するという側面を問う(日常的選択)と、その様な状態が続いた結果として、意味ある作業を自分自身で見出すこと自体が難しくなった側面を問う(自律的選択)の、2側面で質問項目化した。時間感覚の異なるこの2側面は、心理学的には状態(state)と特性(trait)の視点(肥田他, 2000)から説明できる。つまり、日常的選択は、環境下における今現在の自己選択(決定)の状態(state)を

問うているのに対して、自律的選択は、ある程度固定された心理的な特性(trait)を問うていると考えられる。この意味で、状態(state)を問うている周縁化(日常的選択)が、現時点での人生についての認識であるQOLの全領域と関連が認められ、一方で、特性(trait)を問うている周縁化(自律的選択)が、QOL心理的領域と特に強い関連が認められたことは、妥当な結果と考えられる。なお、QOL心理的領域は、自己の能力や自己に対する満足感・制御能力を問う「自己評価」や、自分の生活をどのくらい意味のあるものと感じているかを問う「精神性・宗教・信念」といった項目で構成されている(田崎他, 1997)。本研究では、作業周縁化を2つの側面に分けたが、単一の概念として取り扱う方がより適切との意見もあるかもしれない。また、作業周縁化は、慣習や伝統といった非公式の規範や期待から生じる作業への参加の制限という見方(Durocher 他, 2014)もあり、別の表現での質問化もありうる。作業周縁化は、他の不公正の概念と比べても定義が不明瞭な印象があり、今後の概念的な検討が待たれる。

5. 本研究の限界と今後の課題

本研究の限界として、まず、操作的定義及び質問文の内容的(表面的)妥当性の限界が挙げられる。作業的公正/不公正の各概念の定義は明確には定まっておらず(Durocher 他, 2014)、本研究における操作的定義とそれに基づく質問文(表1)は、現時点における解釈の一つであり、別の解釈もありうる。例えば、作業疎外については、本研究では「作業の経験ができる権利(自由)」の意味合いを重視した解釈を採用したが、「無意味または無目的とみなす作業への制限された(または強制された)参加」(Stadnyk 他, 2010)といった、作業への参加の意味合いをより重視した解釈も可能である。また一方で、作業不均衡や作業周縁化については、本研究では作業への参加の意味合いを重視した解釈を採用したが、別に、社会レベルでの権利や機会の制限(Townsend 他, 2004, Durocher 他, 2014)の観点からの解釈もありうる。今後、別の解釈に基づく質問項目も作成し、定量的な観点からも構成概念妥当性を比較検討することが、定義の明確化に有用と考えられる。また、作業的公正/不公正の概念は現在も拡大・発展中であり(エリザベス・タウンゼント他, 2011)、新しく提唱された不公正の概念を加えていく必要が生じる可能性もある。

次に、本研究の対象は、限定的な集団であり、得られた知見の直接的な一般化の範囲には限界がある。本研究で示された統計的調査の実現可能性や、関連要因及び

QOLとの関係性は、本研究対象（集団）に限定される。しかし、同じような相当量のカリキュラムが義務的作業として課されている医療系学生といった、類似した対象に当てはめて考える際には有効性を発揮しうる。さらに、より制約の大きい環境下での対象（例えば、施設入所者や被災避難者）を想定した場合、本研究結果を踏まえると、より多くの人々が不公正状態にあることが予測される。その他、作業的不公正の問題は、様々な年齢・社会集団で存在すると考えられ、今後、本研究を踏まえて、様々な社会集団を対象に統計的調査を行なうことが必要と考えられる。

最後に、本研究では WHO QOL との関連を検証したが、他の健康指標や環境要因との関連を検証していくことも、今後の重要な課題である。例えば、抑うつ等の精神健康との関連を検証することで、自殺の問題等に作業的不公正の視点から提言をすることが可能になるかもしれない。また、新入社員の離職率（定着率）や、大学生の退学率等との関連、長期入所施設の環境要因との関連なども興味深い課題である。

以上のような研究の限界が存在するが、これらは本研究の意義を損なうものではなく、作業的公正／不公正に関する調査法の開発、及び、定量的・実証的研究をさらに深める必要性を示唆するものである。本研究は、作業的公正／不公正の定量的研究の予備研究（pilot study）に位置づけられ、今後、方法論も含めてより洗練させていくことが期待される。そして、作業的公正／不公正に関する今後の関係的な研究（relational research）と、予測的研究（predictive research）（Pierce, 2013）に繋がることが期待される。

まとめ

本研究では、以下の3つの目的に対して検討を行った。①作業的公正／不公正に関する質問紙による統計的調査の実現可能性を検討すること、②集団（作業療法学生）における統計的実態（不公正状態を感じている人の割合）を明らかにすること、③他の健康指標（WHO QOL）との関連を明らかにすること。先行文献を基に、作業的公正（全般）、作業剥奪、作業疎外、作業不均衡、作業周縁化（日常的選択、自律的選択）に関する質問項目を作成し、作業療法学生 151 名を対象に質問紙調査を実施した。その結果、目的①に対しては、作成した質問項目は良好な回答率と順序尺度として十分な分散を示し、また、内容的妥当性と構成概念妥当性が一定程度確認され、質問紙による統計的調査は可能と結論した。目的②に対しては、軽い程度まで含めると一定の割合（作業

的構成（全般）4割強、作業剥奪4割弱、作業疎外2割弱、作業不均衡6割弱、周縁化（日常的選択）2割強、周縁化（自律的選択）約3割）の学生が不公正状態を感じていることが明らかとなった。目的③に対しては、WHO/QOL-26 総合点と作業的公正（全般）に弱い正の相関が、作業剥奪、作業疎外、作業不均衡、周縁化（日常的選択、自律的選択）とは弱い～中程度の負の相関が認められ、「作業的公正は QOL と肯定的（不公正とは否定的）な関連がある」ことが明らかとなった。本研究の限界として、各概念の操作的定義及び質問文の内容的妥当性、知見の直接的な一般化の範囲が挙げられた。今後の課題として、作業的公正／不公正に関する調査法のさらなる開発、調査対象の拡大、他の指標・要因との関連の検討が挙げられた。

文献

- Arnold, M.J. & Rydski, D. (2010). Occupational Justice. In Scaffa, M.E. (Eds.), *Occupational therapy in the promotion of health and wellness*. Philadelphia: F. A. Davis. pp.135-156.
- エリザベス・タウンゼント, 吉川ひろみ (2011). 作業的公正の可能性—病院での実践. *作業療法*, 30, 671-681.
- Durocher, E., Gibson, B.E. & Rappolt, S. (2014). Occupational justice: A conceptual review. *Journal of Occupational Science*, 21, 418-430.
- 藤井恭子, 野々村典子, 鈴木純恵, 澤田雄二, 石川演美, 他 (2002). 医療系学生における職業的アイデンティティの分析. *茨城県立医療大学紀要*, 7, 131-142.
- 肥田野直, 福原真知子, 岩脇三良, 曾我祥子, C.D. Spielberger (2000). *新版 STAI マニュアル*. 実務教育出版.
- 今井忠則, 下条真穂 (2012). 作業療法学生における作業的公正—質問紙による定量的調査の試み. *第16回作業科学セミナープログラム抄録集*, 52-53.
- 鎌原雅彦, 宮下一博, 大野木裕明, 中澤潤 (1998). *心理学マニュアル質問紙法*. 北大路書房.
- 盛山和夫, 近藤博之, 岩永雅也 (1992). *社会調査法*. 放送大学教育振興会.
- 永吉美香, 土田玲子 (2013). 少年院における作業経験に関する作業公正／不公正の観点からの探索. *作業科学研究*, 7, 7-18.
- Nilsson, I. & Townsend, E.A. (2010). Occupational justice: Bridging theory and practice. *Scandinavian Journal of Occupational Therapy*, 17, 57-63.
- 織田準揮 (1970). 日本語の程度量表現用語に関する研

- 究. *教育心理学研究*, 18(3), 166-176.
- Pierce, D. (坂上真理・訳) (2013). Building occupational science. (作業科学の構築). *作業科学研究*, 7, 2-6.
- Stadnyk, R.L., Townsend, E.A. & Wilcock, A.A. (2010). Occupational justice. In Townsend, E.A. & Christiansen, C.H. (Eds.), *Introduction to occupation: The art and science of living 2nd ed.* Upper Saddle River, NJ, Pearson. pp. 329-358.
- 田崎美弥子, 中根よし文 (1997). *WHOQOL26 手引改訂版*. 金子書房.
- Townsend, E.A. (1993). Occupational therapy's social vision. *Canadian Journal of Occupational Therapy*, 60 (4), 174-184.
- Townsend, E.A. & Polatajko, H.J. (2007). *Enabling occupation II: Advancing an occupational therapy vision for health, well-being and justice through occupation*. CAOT Publications ACE, Ottawa.
- Townsend, E.A. & Polatajko, H.J. (吉川ひろみ, 吉野英子・監訳) (2011). *続・作業療法の視点—作業を通しての健康と公正*. 大学教育出版. pp.107-113.
- Townsend, E.A. & Wilcock, A.A. (2004). Occupational justice and client-centered practice: A dialogue in progress. *Canadian Journal of Occupational Therapy*, 71, 75-87.
- Whiteford, G. (1997). Occupational deprivation and incarceration. *Journal of Occupational Science*, 4, 126-130.
- Whiteford, G. (2000). Occupational deprivation: Global challenge in the new millennium. *British journal of occupational therapy*, 63(5), 200-204.
- Whiteford, G. (2010). Occupational deprivation: Understanding living participation. In Townsend, E.A. & Christiansen, C.H. (Eds.), *Introduction to occupation: The art and science of living 2nd ed.* Upper Saddle River, NJ, Pearson. pp. 303-327.
- Wilcock, A.A. & Townsend, E.A. (2000). Occupational justice. *Journal of Occupational Science*, 7, 84-86.
- Wilcock, A.A. & Townsend, E.A. (2014). Occupational justice. In B. A. B. Schell, G. Gillen, M. E. Scaffa (Eds). *Willard & Spackman's occupational therapy 12th ed.* Philadelphia: Lippincott Williams & Wilkins. pp. 541-552.
- World Federation of Occupational Therapists. (2006). Position statement human rights. <<http://www.wfot.Org/ResourceCentre.aspx>>参照日 2016.07.12.
- 吉川ひろみ (2008). 「作業」って何だろう—作業科学入門. 医歯薬出版. pp.91-94.